

## 埼玉県稲麦作経営者会議との意見交換会概要

月日：平成 28 年 8 月 3 日（水）

場所：クレアこうのす（鴻巣市）

主な意見は次のとおり。

- 市町村が窓口となって農地中間管理事業を推進しているが、市町村によって対応がまちまちである。なんとかならないか。
  - お話のとおり、市町村によって力の入れ具合は様々である。この事業は地域振興でもあるので、市町村にも自らの問題として積極的に関わるようお願いしていきたい。
- 畦畔を自分で除去したが、均平整地ができなかった。耕作条件改善事業できれいにできないか。
  - この事業は、区画拡大するための事業である。「均平整地」は通常の農作業の一環と国において整理されているので、「畦畔撤去」がないと、この事業は活用できない。
- 農地が分散しており、隣の市にもある。この隣の市にある農地の畦畔除去をして欲しいが、市役所から「できない」と言われた。何とかならないか。
  - 耕作条件改善事業は、国から地区の承認を受けて実施できる事業である。お話にあった隣の市にある地区は、国から承認を受けていない。従って、今年はできない状況にある。
- 隣接する農地の地主に貸してくれるように話をしたが、貸してくれない。その理由を聞いたところ、納税猶予の対象地であるとのことであった。どうすればいいか。
  - 納税猶予の対象農地を農地中間管理事業で貸借しても確定はしないので、その点は安心して欲しい。しかし、確定はしないが、期間が終身になる。  
該当農地は、まもなく 20 年が経過する農地だと推測されるので、期間が切れるまで待つしかないと思われる。

# 環境づくり・機運の醸成

## ○ 現地検討会の開催

参集者：農業委員、農地利用最適化推進委員、市町村・農業委員会、JA中央会、農協、土地改良区、担い手農家、県機関 等

日 時：7月14日（木）



- 場 所：吉見町・フレサよしみ
- 内 容：土地改良区が主体となって推進した事例
- 参加者：午前46人、午後31人  
東松山市、滑川町、熊谷市、鴻巣市、さいたま市 ほか

日 時：7月26日（火）



- 場 所：加須市・北川辺ライスパーク
- 農地耕作条件改善事業とあわせて推進した事例
- 参加者：午前57人、午後70人  
蓮田市、川越市、杉戸町、幸手市、宮代町、春日部市 ほか

日 時：7月29日（金）



- 美里町・美里町役場
- 農業委員会が主体となって担い手へ集約した事例
- 参加者：午前39人、午後40人  
深谷市、熊谷市、川島町、秩父市、上里町、さいたま市 ほか

参加者の主な意見（参加者アンケートから）

- 土地持ち非農家への周知、会社員への説明をどのようにするかが鍵である。
- 機構に貸し付けたいが、受け手がいない場合の事業を進める手立てが課題である。
- ガイドライン、パンフレット、説明資料の作成が必要である。
- 市町村に公社から常勤の職員を派遣して欲しい。
- 水田だけでなく住宅地と混在している地域や畑地帯の取扱いについての対応方針を示して欲しい。
- 市町村の事務が多すぎる。もっと機構で事務負担をお願いしたい。
- 地域によって様々な条件があるので地域にあった提案をしてもらいたい。一律に水田の大規模化だけでは関心を持ってもらえない。